

令和 3 年 3 月 15 日  
電力・ガス取引監視等委員会

## 一般送配電事業者の2019年度収支状況の事後評価 に関する意見聴取について意見を回答しました

電力・ガス取引監視等委員会は、経済産業大臣から意見を求められた一般送配電事業者の2019年度収支状況の事後評価について、経済産業大臣に意見を回答しましたのでお知らせします。

### 1. 概要

2021年2月22日付けで、経済産業大臣より一般送配電事業者の2019年度収支状況の事後評価について、当委員会に意見の求めがありました(参考1)。

これを受け、電力・ガス取引監視等委員会の下に設置された料金制度専門会合(座長:山内 弘隆 一橋大学大学院経営管理研究科特任教授)において、3月8日に一般送配電事業者の2019年度収支状況の確認を行いました(参考2)。その結果を踏まえ、電力・ガス取引監視等委員会は添付資料のとおり、経済産業大臣に意見を回答しました。

回答の内容は以下のとおりです。

- 審査の結果、下記の対象事業者について、電気事業法に基づく経済産業大臣の処分に係る審査基準等(平12・05・29資第16号)第2(14)に照らし、託送供給等約款の変更認可申請を命ずることが必要とは認められませんでした。

#### <対象事業者一覧>

・北海道電力ネットワーク株式会社	法人番号 7430001078663
・東北電力ネットワーク株式会社	法人番号 7370001044201
・東京電力パワーグリッド株式会社	法人番号 3010001166927
・中部電力パワーグリッド株式会社	法人番号 1180001135974
・北陸電力送配電株式会社	法人番号 4230001017826
・関西電力送配電株式会社	法人番号 6120001220018
・中国電力ネットワーク株式会社	法人番号 5240001054140
・四国電力送配電株式会社	法人番号 8470001017344
・九州電力送配電株式会社	法人番号 6290001084768
・沖縄電力株式会社	法人番号 3360001008565

## 2. 添付資料

- 一般送配電事業者の収支状況の事後評価について(回答)

## 3. 参考資料

- 参考1:一般送配電事業者の収支状況の事後評価について(意見聴取)(2021年2月22日付け)
- 参考2:一般送配電事業者の2019年度収支状況の法令に基づく事後評価の結果について(2021年3月8日料金制度専門会合資料より抜粋)

(本発表資料のお問い合わせ先)

電力・ガス取引監視等委員会事務局

ネットワーク事業制度企画室長 仙田

担当者:福原 新井

電話:03-3501-5847(直通)